



令和7年度 生徒心得

1 登下校の服装

- ◎登校は標準服を基本とする。ただし、ケガ等で制服の着用が困難な場合は、届け出によりジャージ等による登下校を許可する。
- ◎再登校の際の服装は、学校生活の規則に準ずる。
- ◎部活動が休みの時、部活動停止期間、引退後は標準服で下校する。

2 登校の時間

- ◎教室に入ったらすぐに清掃の服装に着替えをして、着席し、8時20分までに読書をして待つ。8:25に着席・清掃の着替え・読書ができていない場合には遅刻。チャイムは鳴り始めを基準とする。頭髮、服装などの違反があり、再登校した場合には遅刻扱い、登校しなかった場合には欠席。
- ※頭髮、服装などに違反があった場合、まずは保護者へ連絡。保護者で対応できるものについてはすぐに対応してもらう。
- ◎欠席、遅刻、早退をする場合には保護者が連絡を行う。
- ◎遅れて登校したら職員室に行ってから教室へ行く。
- ◎早退は、必ず保護者に連絡をしてもらってから下校。
- ◎学校南側道路は交通量が多く歩道がないことから、安全確保のため通行しない。

3 登下校の仕方

- ◎学校までは家から徒歩で来る。ただし、特別の指示があった場合は除く。
- ◎行事等で放課後自転車で出かける場合は自転車を押して登校し、下校の際も押して帰る。
- ◎通学路を通る。右側通行をして広がったり、ふざけたりして歩かない。また座り込んだり、立ち止まって話したり、交通の迷惑にならないように気をつける。特に狭い道では人や車とのすれ違いに十分注意をする。
- ◎学校への出入りは正門のみとする。
- ◎雨傘、日傘を使用する際は、周りに十分注意して使用すること。

4 授業について

- ◎学習に進んで参加する。自習は静かに行き、他のクラスに迷惑がかからないようにする。
- ◎学習用品、提出物は忘れない。物の貸し借りはしない。
- ◎教科係は教科連絡を前日の昼休みまでに聞きクラスに伝える。
- ◎学習用品は毎日持ち帰り、予習、復習に十分役立てる。ただし、一部置いていってよいものもあるので、担任や教科担当の先生に確認をとる。
- ◎始業の3分前には授業場所へ入室し、1分前には授業の準備をして着席しておくこと。

5 休み時間

- ◎休み時間は次の授業の準備を行う。授業場所が変わる場合には休み時間中に移動しておく。始業のチャイムが鳴ったときには授業が始められる準備をしておく。
- ◎校内では走ったり、大声を出したり、座り込んだりせず、落ち着いて生活をする。
- ◎中庭やロータリー、廊下、教室ではボールを使わない。また、中庭を利用時は、下足に履き替える。
- ◎ベランダには緊急時と清掃時しか出ない。体育着を干したりしない。
- ◎他のクラスには、放課後の時間を含め、先生の許可なく出入りしない。
- ◎他学年のフロアやトイレ、教室や階段には許可なく出入りしない。◎他学年の教室前は通行しない。

6 給食

- ◎給食は、4時間目終了後、給食当番が速やかに準備をする。
- ◎当番以外は、うがい手洗いをして自席で待つ。

7 放課後

- ◎用事のない生徒は速やかに部活動、または帰りの会終了後20分以内に下校する。
- ◎学習会や質問会などで残る場合には、16:45を目安に下校するようにする。
- ◎下校後忘れ物などを教室に取りに行くときは、職員室にいる担任の先生や学年の先生に断わってから行き、用事がすんだら報告をする。

8 職員室などへの入室の仕方

◎職員室・事務室・保健室に入るときには、カバンや防寒着（コート、マフラー、ウインドブレーカー、手袋等）を廊下に置いてからノックをして入室をし、用件を伝える。また、テスト1週間前と学期末は成績処理で職員室の入室を禁止とする。職員室の入室の方法を確認する。

9 服装及び所持品（中学生らしい服装・身なりを心がける）

◎男女ともに学校指定の標準服を着用する。

◎自分の持ち物には責任を持ち、名前をはっきりと書いておく。また、学校生活に必要なでないものは持ってこない。

◎夏の体育着登校は学校が定めた日からとし、日程は随時確認すること。秋の制服登校に切り替わる日程は、2学期の中間テストの日とする。服装は体調や気温に応じて調整してもよい。

例）冬服期間に暑いので校内をワイシャツで過ごす。

	学ラン	ブレザー
冬服	・学校指定の標準服でボタンは標準中学生金ボタンを付ける。 ・襟にはカラーを付ける。 ・校内では左胸に名札をつける。 ・上着の下はワイシャツでワイシャツの下は体育着を着用する。 ・ベルトは黒で革の1つ穴のもの。	・学校指定の標準服。ただし、スクールセーターを着用する場合はベストを着なくてもよい。 ・校内では左胸に名札をつける。 ・スカートはひざがかくれる長さで着用する。 ・ワイシャツの下は体育着を着用する。
夏服	・学校指定の標準服のズボン。 ・白のワイシャツ（半袖も可）でワイシャツの下は体育着を着用する。 ・校内では左胸に名札をつける。 ・ベルトは黒で革の1つ穴のもの。	・学校指定の標準服。標準用ベストを着用しても良い。 ・白のワイシャツ（半袖も可）。ワイシャツの下は体育着を着用する。 ・校内では左胸に名札をつける。 ・スカートはひざがかくれる長さで着用する。
共通	◎防寒具 ・防寒具は、学ラン、ブレザーの上から着用すること。スクールコート、Pコート、ダッフルコートで色は黒と紺のみとする。部活動で認められたウインドブレーカー（上）をコート代わりにしても良い。部活動に所属していない生徒は、生徒指導担当に相談する。 ・ネックウォーマーは使用可とする。マフラーの色は指定しないが、長く垂らさずに着用する。耳あては使用しない。 ・防寒として、冬季に限りタイツを着用することができる。タイツの色は黒で靴下を着用する。 ◎セーター ・スクールセーター（Vネック）の色は黒、紺で模様の入っていないもの、ワンポイントは可。 ※ジャージの下に着用可。 ※袖や裾が出ないように着用する。 ※スクールセーターを一番上に着ない。 ◎靴下 ・白、黒、紺の靴下を着用する。（ワンポイント可） ※くるぶしソックスは不可。 ◎上履き ・学校内では学校指定の上履きを利用する。上履きには名前を書き、かかとを踏んだりしない。忘れた場合は職員室で貸出サンダルを借りにくること。	



Oスニーカーソックス



×くるぶしソックス

	◎靴 ・体育の授業に適しているものとし、雨天時は長靴でも良い。ハイカットシューズは不可、マジックテープの靴は原則不可。 ◎肌着 ・外から見えたり、透けたりしないように着用する。 ◎体育着 ・体育着、ワイシャツのすそを出さない。 ◎ジャージ ・手は袖からしっかりと出す。また、ズボンやスカートのポケットの中に手を入れて行動しない。 ・ファスナー、袖口、裾などが破損したり、ほつれたら補修をする。 ◎その他 ・感染症対策として、教室の換気を行う冬季に限り、ひざ掛けの使用を許可する。
身 な り	・爪は安全な長さに保つ。必要以上に伸ばさない。 ・マウスウォッシュの校内での使用および持ち込みは不可とする。 ・マニキュア（透明も含む）や口紅、アイプチなどの化粧はしない。また、リップクリームの色つきや、つやだし等も使用しない。 ・日焼け止めやハンドクリームの使用は時と場合を考えて使用する。 ・制汗スプレー、制汗シートは使用しない。 ・ピアス、付け爪は付けない（透明も含む）。ピアスの穴もあけない。 ・指輪、ネックレス、ミサンガは付けない。髪留めのゴムを手首にまかない。 ・メガネのレンズは色つきのものは不可（ただし、医者の指示の場合は除く）。 ・通学鞆は肩にかけられるもので、紙やビニール製の袋は不可。メインバックとしてトートバック類の使用は不可。華美な装飾はしない。
頭 髪	・前髪が目にかからないようにし、髪が肩にかかる場合は編むか結ぶ。（ゴム、アメリカピン、パッチンピンを利用し、色は黒、紺、茶）結び方は1つ結びか2つ結び。位置は耳の高さ程度。ピンは髪の毛を止める最低本数を使用する。 ・整髪料（ムース、ワックス等）は使わない。整髪料を使用していなくても髪の毛をたてたりしない。 ・パーマ、脱色、染めるなど手を加えない。アイロンやドライヤーなどで変色したり、明らかに入学当時と比べて変色した場合についても、もとの状態に戻す。 ・エクステンションは付けない。カチューシャはしない。 ・ラインを入れたり、剃り込みはいれない。 ・学習環境にそぐわない華美な髪型は控える。 ・眉毛は極端に薄くしたり、細くしたりしない。

○ 中学生らしくない服装、身なりの場合には「生徒心得」に明記してない事項についても指導をする。

○ 生徒心得以外の服装は一切認めない。校内での服装は下記の①～⑥

- ① 上下標準服 ②ワイシャツ＋下標準服 ③上下ジャージ ④上ジャージ＋ハーフパンツ
⑤ 体育着＋下ジャージ ⑥体育着＋ハーフパンツ

1 0 清掃

- ◎校舎・校具（特に机と椅子）はいつもきれいにし、壊さないように責任をもって大切に扱う。故意に校具を破損させた場合は弁償する。
- ◎清掃時間内は無言で清掃活動を行う。

1 1 部活動

- ◎部活動中は顧問の先生の指示に従う。顧問が不在の場合は部長の指示に従う。
- ◎部活動は、学校生活の規則に準じて活動する。校内で活動する場合は、廊下や階段を走ったり、大声をあげたりしない。

1 2 弁当と水筒

- ◎弁当と水筒は自宅から持参するものとし、登校中や昼食時に買わない。校内では原則カバンの中にしまう。
- ◎水筒の中身は水、お茶、スポーツドリンクとする。ペットボトルやそのカバーは水筒とは認めない。
- ◎水筒は休み時間、給食時、放課後の部活動終了まで飲んでもよい。登下校中飲む場合は、立ち止まって飲むこと。飲食する場所は教室内及び部活動の活動場所、その他指定された場所のみとする。
- ◎他人のものを飲むことやいたづらをしない。自分のもののみ利用する。
- ◎持参した日には必ず持ち帰り、洗うこと。学校においておかない。

1 3 儀式

- ◎入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式・離任式のことをいう。
- ◎儀式にふさわしい態度と服装を心がける。
- ◎集会や朝礼等での服装は、特に指定のない場合、上下標準服とする。

1 4 集会

- ◎学級委員を先頭、生活委員を最後尾に男女各 1 列で廊下に並び、学年で順番に集会場へ移動をする。
- ◎会場への入退場は移動の時から無言とし、入場後は速やかに列を整え、静かにして待つ。
- ◎学級委員は生徒の数を数え、クラスを座らせ、担任に報告する。

1 5 その他

- ◎友人間での物品の売買、金銭の貸し借りはしない。
- ◎学校から家庭への文書や連絡は速やかに保護者に伝える。
- ◎長期休業中の生徒心得は別に定める。
- ◎近隣、地域の店舗や公共の場所でのマナーやルールを守って利用する。
- ◎刃物（カッター、はさみ等）は持参しない。
- ◎防犯ブザーの持ち込みを可とする。（かばんにつけておくことが望ましい）

1 6 問題行動への対応

- ◎授業妨害、授業エスケープなどにより、指示や指導に従えない場合は保護者に引き取りに来てもらうものとする。それまでは別室で待機とする。
- ◎不要物は預かり、保護者に取りに来てもらうものとする。
- ◎服装、頭髮、身なり違反はその場で直せるものについてはすぐに直す。その場で直せない場合は、保護者に連絡をし、対応してもらう。
- ◎暴力行為、喫煙、飲酒、器物破損など法に触れる行為については保護者に引き取りに来てもらうものとする。